



〈資料〉旧制度末期における南部フランスの新教徒=ブルジョワジーについて

山瀬, 善一

(Citation)

国民経済雑誌, 94(3):76-80

(Issue Date)

1956-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/80040452>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/80040452>



も有用であらう。

Ⅲ

オートメイションが基本的には機械化の過程の一つの延長にすぎないという経済学者の直感¹⁾は、産業機構と労働力との上に期待されるイノヴェイションの影響と発展の歩調とを判断して生み出されたものであらう。主要な技術職員のひどい不足にもかかわらず電子工学と器械工学の継続的な強大な成長が予想されるが、それによりやがてひきおこされる社会的経済的調整はアメリカの生産組織に影響する他の諸力に比するならばなお小さいようにみえる。しかしそれにより附加された生産の大きな部分が家庭や学校のための通信設備として現われるだろうし、このことは二十年内に消費者の知識を数倍に増大し、消費者の行動に重要な変化をもたらすに違いない。しかしその変化の性質は充分に予言することはできないのであるから、企業もしくは政府のいずれにおいてであれ、方策もしくは政策立案に当つては、継続的な観察と実験とを必要としよう。

(稲 葉 襄)

旧制度末期における南部

フランスの新教徒ブル

ジョワジーについて

ナント勅令廃止後におけるフランス新教徒の動静は、色々な面において問題を投げかける。ここでは、多年南部フランスの新教徒の研究にたづさわつて来た Liéou, D. の最近の著作^註を通じて、南部フランスの一都市 Montauban における旧制度末の新教徒ブルジョワジーの社会的問題を述べよう。

註 Liéou, D. et Carrison-Estebe, J.: La bourgeoisie réformée Mon-

taubanaise à la fin de l'ancien régime, Revue d'histoire économique et sociale, Vol. XXXIII (1955), no. 4, pp. 377-404.

一八世紀 Montauban は著しく発達し Haute-Guyenne の中心として人口二六、〇〇〇を持ち、重要な行政及び法制上の諸機関を擁し、司教館の所在地として宗教都市でもあった。だが、革命以前のこの都市は、特に商工業の発達によつて特徴づけられ、これは恵まれた経済的環境に依存していたといえ、又新教徒の南部フランスにおける中心地としての事情を見逃すことは出来ない。ナント勅令の廃止は皮肉にもこの都市の商工業発展に刺激を与える結果となつた。従来官職の購入に費されて来た新教徒ブルジ

ヨワジの財産が、商工業にのみ捌口を見出したからである。

Montauban における新教徒の数は、諸種の史料の証明するところから、人口の $\frac{1}{5}$ 乃至 $\frac{1}{6}$ (約五・六、〇〇〇) を占めていたと見られる。これ等の者が市民の社会階層の中にどの様に分布されていたかは、図表 I で知ることが出来る。

図表 I

社会階層	家族数	新教徒総数に 対する百分比
1 貴族	16	1 %
2 公職者	14	0.9 %
3 製造業者 4 大商人 5 水車経営者 6 フルジョワ	169	11 %
7 中等ブルジョワ	79	5.5 %
8 織物職人	169	11 %
9 小商人	95	6.5 %
10 自由職人	39	2.9 %
11 労働者	39	2.9 %
12 農耕者	872	61.2 %

ナン
ト勅令
の廃止
により
著しく
打撃を
蒙つた
貴族は
改宗す
るか移

住するかして僅かに一%を保つに過ぎない。ブルジョワジト(3,45)は二六二家族で、職人・小商人(6,7,8,9)の三〇三家族に並ぶ。六一%を占める農耕者は Montauban の最も活動的なそして最も恒常的要素をなす。しかし又、当面の問題である新教徒ブルジョワジが、都市的新教徒(農耕者を除いたもの)の四七%を占めていることは注意を払う価値がある。この四七%の中、公職者は、その職を得るに固よりカトリック教徒たることの厳しい証明

旧制度末期における南部フランスの新教徒ブルジョワジについて

図表 II

人頭税額	カトリック教徒数	新教徒数
200 リーブル以上	3	8
100-200 リーブル	3	10
50-100 リーブル	8	23
30-50 リーブル	6	19
20-30 リーブル	5	9
10-20 リーブル	13	16

Montauban における最大の富の所有者であつたといふ。

Montauban では *bourgeois* という形容詞が附せられた者は、一七八四年の記録に従えば、次のものである。〃商業の経営能力もなく、又それを企てるための十分な資本を持たない新教徒ブル

を必要とするから、僅か一%足らずで、他は商工業に従事した。帳簿方、中商人、皮鞆人、染色業者、小商人・製造業者を包含する中等ブルジョワジの数も亦無視出来ない。以上のことから、この都市の商工業が主として新教徒の掌中にあることが確認せられる。一七八八年に人頭税として一〇リーブル以上を支払つた一二三人の商工業者の中、僅か二、三割程度が、カトリック教徒であつたこともこのことを証明するに十分である(図表 I)。図表 I から人頭税額三〇リーブル以上をオート・ブルジョワジとするならば、新教徒は七割強であるが、カトリック教徒は五割強しかこれに該当しない。ここにおいて、新教徒が経済的にもより富裕な状態にあつたことを知る。新教徒中、一〇〇リーブル以上を支払つた一八名の中、現に商業活動を営んでいる者が一六名を占め、*bourgeois* の形容詞を伴っている者は僅か二名に過ぎない。このことから、新教徒の中で現に商業活動を営んでいる者が、

ジョワジーは、国家の官職を望み得ずして農業に従事する。彼等は普通 *Bourgeois* と呼ばれる。小麦、葡萄酒、絹が彼等の生産物の主たるものであるが、所有地の改善に努め、最大可能の収益を求めた。しかし、この記録は彼等の生活を余りにも悲観的に見過ぎていると思われるが、多額の諸種の課税に服し、その収穫が少しでも不足すると納税に困難をきたし、なにがしかの貯えをなし得た者は大所有者に過ぎなかつたと述べている。この事情は兎も角として、彼等は農業に次の様な二つの改革的傾向を示したことは事実だ。(一)新しい作物と技術の導入——桑の耕作と養蚕、(二)旧制度末のブルジョワ所有地の特徴であつた分散的傾向を集合化の方向にもたらししたこと、これである。かくて、新教徒的土地所有者は商工業に従事する者と同様、率先力と大胆さとを農業において發揮したといふ。

Montauban における毛織物工業は、一七世紀に主要な発展を知る最初の手工業的工業である。しかし、一八世紀において、新たな発展を示すが、これは公官職から締め出された新教徒の主要な生活の道となつたからである。カディ (*Cadis*) と呼ばれる毛織物はこの都市の特産品であるが、他種の毛織物も多量に生産される。毛織物と並んで一八世紀中頃以降絹織物生産の繁栄が挙げられねばならぬ。更に肥沃な小麦生産地の中心にあつて、製粉業が栄え、多数の製粉用水車が縮絨用水車と共にタルン河に沿つて設けられていた。この河の水とこの地方に産出された植物染料とは

この都市周辺の織物業のみならず、ラングドック地方の織物業にとつて染色業の隆盛をもたらした。又、皮鞣しについても無視することは出来ない。これ等工業の技術的基礎は陳腐なものであつたが、一八世紀末にイギリスから模倣した紡車が農村で用いられ、又 Montauban にも二、五〇〇人を雇つた Jean Raichou の織物仕上場の記録がある。なお、Raichou は科学院の原理に従つた縮絨機五台と圧搾機六台とを設置した。しかし、これ等は技術的改善の単なる端緒に過ぎない。生産活動を妨害したものととして、工業についての圧制的規則に注意しなければならぬ。この規則は一八世紀末に定められたが、ネッケルの失墜後再び厳しさを増した。

織物は織物検査所 (*bureau de fabrique*) にもたらされ、原料から製品に至る一連の操作について四人の宣誓監視人 (期間二ケ年で、毎年二名宛改選される) の厳重な検査に服した。一七七九、一七八〇、一七八一年に一連の特許状が、自由な生産を生産者に許すことによつてこの規則は制限を受けた。古い規則を陳腐なものにするに役立つたものとして、都市の新教徒商人・生産者が農村の紡工との間に作つた間屋制度が顧られねばならぬ。Lignon はこの様なものを農村工業と呼んでいる。この商人が農村に糸捲竿に代えるに糸挽車を配給し、そこからもたらされた製品は Montauban にある自らの染色場、仕上場、縮絨場で仕上げられた。それ故、Montauban の工業への商業の影響は、同時代のフランスの他の場所におけると同様優越し、工業は商業資本主義の派生物であ

つた。

商人が工業を支配していたこの地域において、商人の勢力は純然たる工業者のそれを遙かに上まわつていた。これ等商人の最大の吸引地はボルドーで、三月と十月の大市を中心に織物を重要な取引品目とし、それに葡萄酒、皮革などをもたらされた。故に Montauban の経済圏がボルドー大市の経済圏に密接に結びついてゐた。こゝから、主としてフランス南東産織物を集散し、西部に分配する中継都市であつたといわれる。しかし、新教徒ブルジョワジー商人の活動は、国内にのみ限られていたのではなく、直接国外にも就中植民地に拡大して行つた。このことは他面、商業技術の利用度からも窺うことが出来る。即ち、為替手形は彼等の普通の決済手段であり、且つこれ等商人はパリ及びボルドーに自己の銀行を持ち、商品の問屋であると共に手形の問屋でもあつた。一七六二年、*Paris* という商人の所持していた資産の目録には、現金が四〇七リールであるに反し、紙券での資産は二八、八六四リールに及んでいる。この様な事情は、十分な保証制度のない当時にあつて、諸種の事件により経済的危機の症状を呈するに至つた。

この危機の間に階級的自覚が高まる。仮令この時代の労働階級についてはこのことが語り得ないとしても、ブルジョワについて明らかに認められ、特に富裕なブルジョワが新教徒であるという事実によつてこのことは加重される。しかし、圧迫を加えられた

新教徒たるがために生ずる階級意識を過度に見てはならない。彼等は、就中経済的には支配者としての商人・工業家であり、圧迫せられたプロレタリアートの懐く緊迫感の如きものは感ぜられない。この意味では、新教徒ブルジョワジーの精神状態は、カトリックのブルジョワジーと何等異なるものではなかつた。

次に、Montauban の経済発展に貢献したこれ等新教徒ブルジョワジーが、どの様な宗教的・道德的・知的執念を持つてゐたかを検討する。一八世紀のフランス新教徒は、原則的には身分問題についての諸規定に、更にはナント勅令の廃止に伴う反新教徒政策に服した。しかし、事実は一つは外的事情により（例えば、戦時にはカミザール (Camisards) の反乱の思い出が、国家の新教徒に対する政策を苛酷にする）、他は地方統治者の事情により反新教徒政策には緩急の差があつた。一般には一連の厳格な抑圧政策に続いて放任政策がとられ、一七六三年以後は殆んど完全に事実上の自由をかちうる。

新教徒ブルジョワは、一七一五年以来の新教徒教会の復興に参与せず、又改宗もしない。民主的な公会会議を拒んで、寧ろ多数の *Société* を設けた。この *Société* は、同一境遇の同僚からなるもので、*「勇壮な荒野 Désert héroïque」* の民主的で平等な教会と看做すべきなものもなく、*「社会的区切」* を組織化したものである。しかし、放任政策の時代になると、新教徒ブルジョワジーは教会に戻り、公会会議を独占し、教会にブルジョワ的傾向を与へ

た。嘗ての民主的教会は、今や新教徒大衆とは隔離した新教徒ブルジョワジーとしての一階級を生み出す。

ブルジョワにとつて正規の身分を取得することは、息子への財産相続という点において重要な関心事であつた。寛容令以前の新教徒は結婚、洗礼、埋葬のためにカトリックか新教かのいずれかを選択した。後者を選ぶ場合にはもとより正規の身分を取得しえなかつた。一七四五—八七年の史料は、新教による結婚について次の結論に導く。即ち、社会的階層において新教で結婚する者の数は、財産に逆比例する。要するに、ブルジョワは相続の確実性を求めてカトリックを選んだのだ。

新教徒ブルジョワジーにとつて、嘗てのカミザールの宗教的情熱は冷却された様に思われる。尤も彼等が、部分的には和解したといえ新教徒であり続けたのであるから、中央権力が新教徒に加えた圧迫に二、三の異常な反響を起したことはある。遺言書においても、カトリック教徒とは異なり、聖母マリア、聖者への祈禱をなんら示さず、霊を神に託し、貧者及び施療院に遺贈をなすことで満足している。

最後に、世俗的道德においても、新教徒ブルジョワジーは時代風潮に順応し、極度の合理主義によつて干からびた宗教が彼等に拒んだその情緒を秘密結社の中に求めようとする。一七四五年頃に *Franco-Maconnerie* の出現が *Montauban* に見られるとするが、その活発な動きは一七七一年以来である。知的活動においても、

時代と共に生活し、且つ楽しんでいた。そのことは彼等の読書の傾向に明らかに示される。

かくて新教徒ブルジョワジーはフランス・ブルジョワジーと一体をなし、経済的にも、知的にも同様な役割を果たし、革命を指導しうる状態にあつた。(山瀬 善一)

アルフォード

「マーシャルの需要曲線」

R. F. G. Alford: Marshall's Demand Curve, *Economica*, N. S. Vol. XXIII, No. 89; Feb. 1956

数年前 M・フリードマン教授が *Marshallian Demand Curve* (*Journal of Political Economy*, Dec. 1949—*Essays in Positive Economics* に所収) なる論文に於いて、伝統的解釈(定義Ⅰ)とはかなり異つたマーシャル需要曲線の解釈(定義Ⅱ)を発表し、これに対してステイグラール教授が *The Development of Utility Theory* (J. P. E. 1950) に於いて、伝統的解釈に非常に近い見解(定義Ⅲ)を発表した。筆者は基本的には定義Ⅲと同一の見解をとり、それを論証し、併せて定義Ⅱを批判したのが本稿である。

三つの定義は、一財(x)の需要曲線上の各点について、需要者の趣味・嗜好、貨幣所得 Y_{max} と連関々係にある財の価格を不変とすることに於いて一致するが、その他の財の価格について、定義